



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2020年10月7日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のご案内
 - (1) 「商工業緊急資金（特例）」の実施について
 - (2) おもてなし店舗支援事業補助金
 - (3) 新宿区専門家活用支援事業
 - (4) 商店会支援（3密回避等への取組みを支援）

<2> 新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・東京都 9月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内
 - ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
 - ・経済産業省の支援策
-

<1> 産業振興課インフォメーション

■新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のご案内

事業者対象の各種支援策を実施していますので、ご活用ください。

(1) 「商工業緊急資金（特例）」の実施について

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受ける区内中小企業者を支援するために商工業緊急資金（特例）をあっせんし、利子と信用保証料を区が全額補助します。ぜひご活用ください。

～受付期限を令和3年3月31日に延長しました～

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00011.html

(2) おもてなし店舗支援事業補助金

店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに宅配・テイクアウトに取り組む場合の費用を助成します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html

(3) 新宿区専門家活用支援事業

販促計画等の策定のための相談料、補助金・給付金申請にあたって専門家の支援を受けた際の費用を補助します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00025.html

(4) 商店会の3密回避等への取組みを支援

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの確保など、商店街の3密（密集、密室、密接）状態の回避等につながる商店会の取組みを支援します。

～受付期限を令和2年12月28日に延長しました～

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00021.html

ご利用を検討されている場合には、
産業振興課までお問い合わせください。

<2> 新型コロナウイルス感染症関連情報

■東京都 9月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東京都は、特別区内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の皆様に営業時間の短縮へのご協力を

お願いいたしました。(短縮要請期間:9月1日～15日)

この要請に応じて、対象となる店舗を運営されている方で、営業時間の短縮に協力いただいた中小企業、個人事業主等の皆様に対して、

「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(9月実施分)」を支給いたします。

申請受付期間: 令和2年10月1日(木)～10月30日(金)

支給額 15万円(1事業者当たり、一律)

詳細はこちら↓

<https://jitan.metro.tokyo.lg.jp/sep/index.html>

[問合せ先]

東京都ステッカー申請・感染拡大防止協力金相談センター

TEL: 03-5388-0567

受付時間: 9時から19時(土,日,祝日も開設)

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

その他新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド(平成30年12月発行)」もご活用ください。

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更されたり終了している場合もありますので、必ず詳細を直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号 : 03-3344-0701

FAX 番号 : 03-3344-0221

インターネットによるお問合せ :

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html
